



平成 29 年度後期より 若者の技能検定実技受検料を減額します

日本でのものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、35 歳未満の方が技能検定を受ける際の受検料を、一部減額します。

1 対象職種

長野県、長野県職業能力開発協会が実施する全職種

2 対象者、減免金額

2, 3 級実技受検者で、受検年度の 4 月 1 日現在年齢 35 歳未満の者（外国人技能実習生等は除く）に対し、9,000 円減額します。

3 実施時期

平成 29 年度後期（10 月）から

4 技能検定受検料

(1) 実技試験受検料

受検級	年齢（受検年度 4 月 1 日現在）	現行受検料	減免後受検料
1 級、特級、単一等級、基礎級（1, 2 級）	全年齢	17,900 円	17,900 円
2 級	35 歳以上	17,900 円	17,900 円
	35 歳未満（※1）	17,900 円	8,900 円
3 級	35 歳以上	17,900 円	17,900 円
		在校生（※2）	11,900 円
	35 歳未満（※1）	17,900 円	8,900 円
在校生（※2）		11,900 円	2,900 円

※1 外国人技能実習生等は除く。

※2 「在校生」とは、職業能力開発校、職業能力開発総合大学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校などに申請時に在学している者をいいます。

(2) 学科受検料 3,100 円（変更ありません）

5 その他

詳しい条件については、下記までお問い合わせください。

この取組は、しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）の政策推進の基本方針「1『貢献』と『自立』の経済構造への転換」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中



世界級リゾートへ、
ようこそ。山の信州
信州デスティネーションキャンペーン
2017.7.1-9.30

産業労働部人材育成課 人材育成支援係
(課長)浅岡龍光 (担当)岡田哲雄
電話:026-235-7202(直通)
026-232-0111(代表)内線 2995
FAX:026-235-7328
E-mail mirai@pref.nagano.lg.jp